

令和元年度の主な取組

◎モデル事業の経過報告

✎ 文化会館等施設に関する取組・動向

◎個別事業等の経過報告

✎ 小来川地区内公共施設再編検討の取組・動向

✎ 清滝地区での公共施設再編についての動向

✎ 鬼怒川地区コミュニティセンターの廃止に伴う民間施設代替活用の取組

日光市公共施設適正化推進市民委員会第5回会議資料

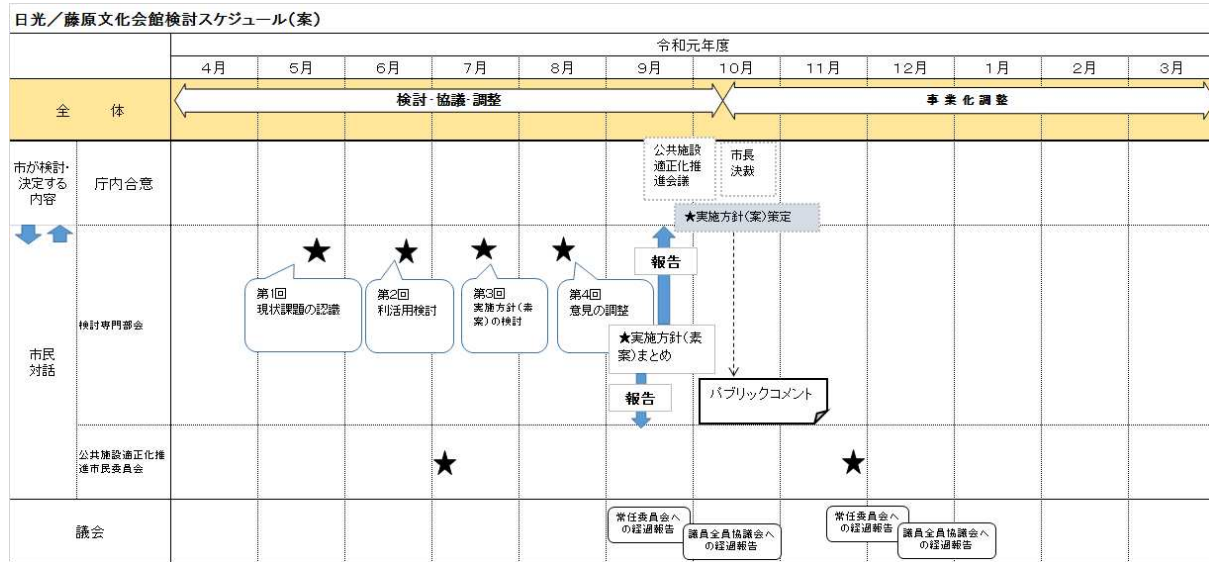
令和元年12月17日

1

《文化会館等施設についてのこれまでの動きと今後の流れ》

時 期	概 要
H30/8月	>文化会館等3施設の市の考え方をまとめる⇒議員全員協議会等で説明 (8/7)
H30/8・9月	>>地域説明会の開催(自治会長・関係団体の長対象) 【日光地域：8月30日】 【藤原地域：9月2日】 文化会館等3施設についての市の考え方についてご説明し、意見を伺う場として、地域説明会を開催。
H30/11月	>>地域説明会の開催 【日光地域：11月19日】 【藤原地域：11月14日】 対象者を限定しない地域説明会を開催(日光総合会館・藤原総合文化会館の廃止の考え方、跡地の可能性について(サウンディング調査について)、民間施設利用、既存近隣公共施設の利用 説明)
H30/11月	>サウンディング型市場調査実施要領の公表
H30/11/22	>>市の方針等周知全戸配付 文化会館等施設に関する地域説明会の開催内容の広報にっこう別便で全世帯配布。
H31/1月	>サウンディング型市場調査参加事業者との対話実施
H31/3月	>サウンディング型市場調査実施結果の報告(公表) ⇒総務水道常任委員会(3月12日)、議員全員協議会(3月22日)で説明
R1/5月～	>>各文化会館施設に関する検討専門部会設置 ・市民(団体代表者)、有識者等による検討 日光総合会館、藤原総合文化会館検討部会 設置後
R1/11月以降	各専門部会からの提言書が提出 (⇒11/25日光専門部会から提言書提出:資料2-2) 提言内容を受け、実施方針、事業公募要項を整えるための、2度目のサウンディング調査実施
R2/2月以降	>>日光総合会館、藤原総合文化会館跡地に関する実施方針(案)作成

- **設置目的**：各施設に関しての具体的な取組内容の検討協議を行う。
- **構成**：部会員・・・各地区内関係団体等推薦15名以内、アドバイザー2名
- **協議内容**：日光総合会館、藤原総合文化会館に関すること。
- **会議予定**：所掌事務の協議が終了するまでの間（全4回程度）
- **「市長」並びに「日光市公共施設適正化推進市民委員会」への報告**：当該検討した事項が終了したときは、部会長はその内容を委員長に報告します。



※市は専門部会で協議・検討した内容について、最終的に具体的な実施方針（案）として取りまとめ、必要な事業化への調整を図ります。
 ※専門部会で協議・検討した内容はホームページ等で市民の皆様幅広く周知します。

✎ 小来川地区内公共施設再編検討の取組・動向

>>平成31年2月 小来川地区内公共施設適正化検討専門部会を設置

- 設置目的：小来川地区内の公共施設に関しての具体的な取組内容の検討協議を行う。
- 構成：部会員・・地区内関係団体等推薦18名、アドバイザー1名
- 協議内容：地区内に所在する再編等対象施設の適正化に関すること。
- 会議予定：所掌事務の協議が終了するまでの間（全4回程度）
- 「日光市公共施設適正化推進市民委員会」への報告：当該検討した事項が終了したときは、部会長はその内容を委員長に報告します。



小来川地区公共施設再編検討スケジュール(案)

		平成30年度				平成31年度								32年度													
		12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	事業実施									
全体		検討・協議・調整								実計・予算化調整								実施設計等			工事着工			工事完了			
市が検討・決定する内容										公共施設適正化推進会議		市長決裁															
関係課PT		データ整理・分析		物理的状況分析・具体的対応検討				役割調整																			
市民対話		第1回 現状課題の認識		第2回 将来ビジョン		第3回 具体策の検討		第4回 意見の調整																			
公共施設適正化推進市民委員会		★		★		★		★																			

5

小来川地区内公共施設適正化検討専門部会の経過

○専門部会開催内容：会場は全て小来川林業研修センター

	開催日時	内容
第1回	H31年2月7日 PM6:00~7:30	・当該専門部会の設置目的、役割。 ・日光市並びに小来川地区の公共施設を取り巻く現状と課題。 ⇒情報・認識共有。
第2回	H31年3月14日 PM6:00~7:40	・グループワーク：ソフト的な側面からのアプローチ ⇒テーマ：「10年後20年後の小来川地区をより良くするためにどうすれば良いか」 
第3回	H31年4月22日 PM6:00~7:40	・グループワーク：建物（ハード）面からのアプローチ（2回目会議の意見交換を踏まえて、地区の将来像を実現するために求められる公共施設の姿を具体的に検討。 ⇒テーマ：「将来の小来川のまちに向けた公共施設のあり方」 
第4回	R元年5月30日 PM6:00~8:00	・過去2回のグループワークの作業から見えてきた意見の整理。
第5回	R元年10月7日 PM6:00~7:20	・前4回の会議経過を踏まえて最終的な意見の集約⇒提言書にまとめる

「小来川地区内公共施設適正化に向けた提言」：資料2-1 令和元年11月7日提出

6

【清滝地区公共施設再編についての取組】

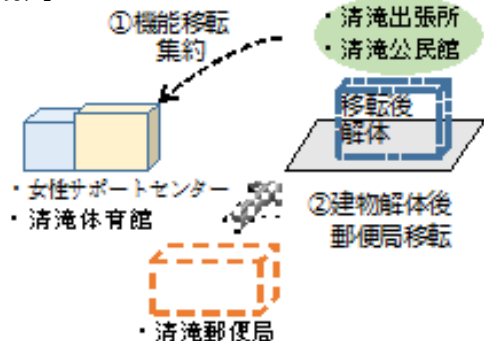
- ▶ 清滝出張所・公民館については、建物が築後40年以上を経過し、老朽化が顕著なことから、近隣の女性サポートセンターとの統合などについて、行政内で検討を行ってきた。
- ▶ そのような中、日本郵便関東支社からも市に対して、現在の清滝郵便局の施設移転に関する相談を受けたことから清滝地区内での郵便局の移転に向け、出張所、公民館機能を女性サポートセンターに集約し、その跡地に郵便局を誘致する方向で日本郵便との協議、調整を始める。

➡ 上記内容を地元で説明

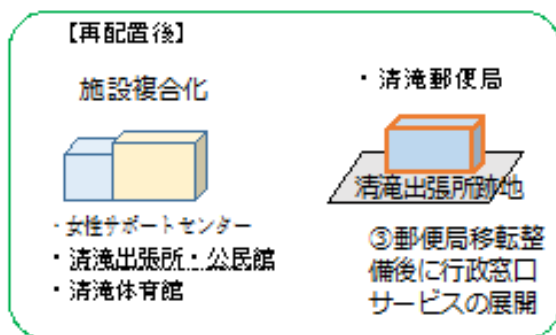


- 女性サポートセンター：**
 ・S58年築 延床面積：762㎡
清滝体育館：
 ・S59年築 延床面積：1,221㎡
清滝出張所・公民館（複合施設）
 ・S49年築 延床面積：452.4㎡
 ・未耐震
清滝郵便局：
 ・S44年築 延床面積：90.27㎡

【現在】



【再配置後】



9

✎ 鬼怒川地区コミュニティセンターの廃止に伴う民間施設代替活用の取組

◆老朽化、利用状況が低い施設運営の見直し

【鬼怒川地区コミュニティセンターの廃止に伴う民間施設代替活用の取組】

課題

- ☆施設が未耐震で老朽化・劣化が進行（安全性に問題あり）
- ☆土地が借地のため借地料が発生している。
- ☆利用内容として、近隣9自治会の集会施設としての利用が主なものであり、集会施設機能としての利用率は年々減少している。

【集会施設機能としての年間利用件数】

年度	利用回数
26年度	13回
27年度	13回
28年度	10回
29年度	10回

鬼怒川地区コミュニティセンター
(昭和54年築)



廃止⇒建物解体⇒借地返還

方向性

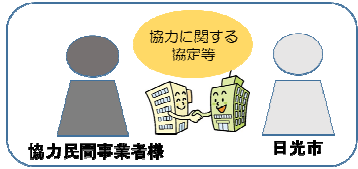
利用状況等を鑑み、施設の建替え等
等は行わず、廃止の方向で地元関係
自治会と協議・調整を行う。

実行

現施設が持つ機能の代替施設を調整することで平成30年度末での施設廃止について地元の了承を得る。

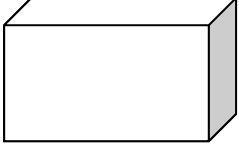
【指定避難所機能】

近隣ホテルと指定緊急避難場所
についての協定を締結



【投票所機能】

近隣遊休民間施設



選挙時投票所として賃借

【集会所機能】

周辺ホテル等会議室を利用

